

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	3	のびやか・雄武	整理番号	44
基本施策	12	学校教育の充実	評価 責任者	教育振興課長 澤田 朋朗
単位施策	4	不登校等の子どもたちへのサポートの推進		

1 施策の概要

基本方針	いじめや不登校などに迅速・的確に対応するため、学校、家庭、地域の緊密な連携のもと、相談・指導を強化します。	
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）
	学校、家庭、地域の連携により、不登校やいじめ等への対応が強化されてきている。	いじめや不登校は生徒指導上、大きな教育課題となっており、体調不良・生活習慣の乱れ等から不登校が生じているが、学校・家庭・地域連携による対応強化のもと、解決に向かっている。いじめについては、アンケート調査による該当報告はあるものの、各学校では「いじめ防止基本方針」を策定し、児童生徒からの確認及び指導により解決している。
現状と課題	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）
	不登校やいじめ等の対応について、迅速・的確に対応するため、学校、家庭、地域の緊密な連携のもと、相談・指導を強化していく必要があり、特に教育相談員については、未配置となっていることから、早期の人材確保を図っていく必要がある。	いじめや不登校は、心身の発達の悩み、友人や家庭関係、進路上的の悩み、ネットトラブルなど多様化しており、いつ何時起こりうるか予測できなく、迅速・的確に対応するため、学校・家庭・地域の緊密な連携のもと、相談・指導体制を強化していく必要がある。特に教育相談員は未配置となっていることから、引き続き人材確保を図りつつ、民生児童委員等の関係機関との連携が必要である。

2 基本施策指標

指標1	指標名	教育相談員					
	定義等	教育相談員の人数					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						1人
	実績値		0人	0人	0人	0人	
指標2	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標3	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標4	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標5	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標6	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標7	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	【再掲】雄武町学校教育振興推進協議会補助事業	教育総務係	884	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】教育相談員配置事業	教育総務係	0	C	継続/現状維持	D
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	不登校等の児童生徒へのサポートについては、日々の生徒指導上の対応が重要であり、小1プロブレム及び中1ギャップへの対応を図る上で重要な施策である。
② 有効性	B	教育相談員が未配置ではあるものの、諸課題に対して教育委員会・学校・民生児童委員が連携して対応策を検討するとともに、学校と家庭との面談等により改善措置を講じることができた。
③ 効率性	B	教育相談員の未配置により予算支出は伴わなかった。各学校においては「いじめ防止基本方針」の策定、校内委員会、校内における教育相談、民生児童委員との連携により、効率的な対応が図られた。
④ 公平性	A	義務教育の対象となるすべての児童生徒が当事者となる可能性もあり、その対策のための施策であることから、公平性は確保されている。
⑤ 町民意見の反映	A	不登校等の児童生徒へのサポートについては、学校評議員の配置及びPTA活動等により、町民意見の反映を行っている。

5 総合評価【A～D】

- A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等
- B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等
- C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等
- D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等
(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
教育相談員が未配置ではあるものの、諸課題に対して教育委員会・学校・民生児童委員が連携して対応策を検討するとともに、学校と家庭との面談等により改善措置を講じることができた。	同 左	

今後の方向性	継続/現状維持	継続/現状維持
いじめや不登校は、心身の発達に伴い、友人や家庭関係、進路上的悩み、ネットトラブルなど多様化しており、いつ何時起こりうるか予測できなく、迅速・的確に対応するため、学校・家庭・地域の緊密な連携のもと、相談・指導体制を強化していく必要がある。特に教育相談員は未配置となっていることから、引き続き人材確保を図りつつ、民生児童委員等の関係機関との連携が必要である。	同 左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		